

	意見概要	対応状況
1	若者の確保に向けて休日を確保が出来るように、受発注者双方の対応が必要である。	本プランでは、基本目標1の施策1として「働き方改革の推進」を掲げており、取組5として「計画的な休暇取得の推進」を図ってまいります。（本編P27）
2	女性確保のための労働環境の確保と処遇改善が必要である。	本プランでは、基本目標1の施策2として「若者・女性等の活躍及び定着」を掲げており、取組2として「女性活躍・定着の推進」を行ってまいります。（本編P28）
3	建設業に関連する学科（高校）が存続することを改めて望む。	高校の学科の存続などの教育に関する施策については、本プランでは扱いが難しいことを御理解願います。 本プランにおいては、建設業への入職促進が図れるよう、教育部局等と連携し、広報や意見交換等に取り組んでまいります。（本編P29）
4	工業科以外の高校も取組の対象とすべき。	架け橋サロンの拡充を検討していくとともに、工業科に限らない教育庁側の就労支援の取組とも連携してまいります。（本編P29）
5	学生だけでなく、先生を対象として取組も必要すべき。	高校生を対象とする架け橋サロンの取組とあわせて、進路指導担当等の先生方との意見交換の機会も設けられるよう取り組んでまいります。（本編P29）
6	建設産業の戦略的広報の一環として、高校を中心に、建設業関係の企業説明会を定期的で開催してはどうか。	当課で取り組む架け橋サロンや教育庁側の連携コーディネーター等の高校生の就労支援に関する取組との連携の中で検討してまいります。（本編P29）
7	新分野進出を支援するよりも、本業強化を重視すべき。	本業の維持・発展を基本理念としております。 なお、個々の企業の意向に応じ、本業強化や新分野などの経営支援にも取り組んでまいります。（本編P33）
8	除雪の評価に関して、仙台市と不公平な点があり改善してもらいたい。	総合評価落札方式における除融雪業務の実績については、発注者が管理する施設の除融雪業務の実績を評価することとしております。 よって、仙台市内の県道は、仙台市が管理する県道となっておりますことから、県工事の総合評価における除融雪業務の実績評価は、「市町村が管理する道路」となりますので、御理解をお願いします。 なお、国や他県の状況を踏まえながら、必要に応じて検討してまいります。（本編P36,37）
9	除雪作業をはじめ維持管理を担える企業が存続できるよう、国の固定保障など制度設計を望む。	除融雪作業等における必要経費の補償制度の扱いについては、本プランでは扱いが難しいことを御理解願います。 本プランでは、地域における社会資本の維持管理に資する地域維持型契約方式の活用・普及などの取組を行ってまいります。（本編P37）
10	数値目標の週休二日制の導入状況について、休日の確保は、生産性向上や平準化等とも連動しており、総合的に考えるべき。まずは4週6休程度が現実的ではないか。また、土木工事で事情が異なるので、分けて考えるべきではないか。	建設業における休日の確保は、御指摘のとおり、施工時期の平準化や適正な工期設定などとの総合的な取組が必要であるため、基本目標2「生産性の向上」施策2「現場の省力化・効率化」とあわせて取り組んでまいります。 なお、活用可能な統計資料では、「建築」と「土木」の区別がなく、また、県内企業の4週間中の休日日数の区分で集計されていないため、御理解をお願いします。（本編P39,27,31）

11	<p>数値目標の売上高経常利益率2%以上は、今後担い手を確保していく上で低すぎるのではないか。</p>	<p>収益を示す財務指標のうち、建設業の財務力を含めた総合的な収益力を示すものとして、売上高経常利益率が最も適していると判断したものです。</p> <p>令和元年度の2.58%は、調査対象808社を単純（加算）平均したもので、売上高の階層別に区分すると、高低差が見受けられ、売上高が高い企業ほど売上高経常利益率が高い傾向にあります。このため、全体の率の押し上げには、すでに高い区分の利益率の向上を含めてすべての区分で現状以上の利益率向上が必要となります。</p> <p>なお、今回「2%以上」から「3%以上」に変更した理由は、現状値の2.58%に対する目標設定を行う上で、「現状以上」をより明確に示すために、端数を切り上げたものです。（本編P40）</p>
12	<p>中小企業が一度に全ての対策に取り組むのは困難であり、段階的に取組を進めるべき。</p>	<p>プランの施策展開については、関係団体等で構成される会議を定期的で開催し、中小企業を含む関係者の考えを伺いながら進めてまいります。（本編P42）</p>
13	<p>外国人技能実習生について、実習している業種と希望している試験の業種が異なるなど、試験制度の運用に乖離が見られることもあり、指導してもらいたい。</p>	<p>外国人技能実習生の制度運用に関しては、所管行政庁（法務省・厚労省）に御相談願います。</p> <p>このほか、外国人材の活用に関する建設企業からの御相談については、庁内関係課等と連携しながら対応してまいります。</p>
14	<p>高等技術専門校の再編に関し、建設分野を残し活用できないか。</p>	<p>本プランにおいては、建設産業の担い手確保・育成に向けた連携を関係課と検討してまいります。</p> <p>なお、高等技術専門校の再編については、「総合建設技術科」が新設(R10～)される「宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画（中間案）」が示されております。</p>
15	<p>生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）について、70歳まで捉えてはどうか。</p>	<p>生産年齢人口は一般的に15歳～64歳とされており、現時点では本プランにおける定義だけを変更することは難しいものと考えられます。</p>